

基本情報

| | |
|------|--------------------|
| 施設名 | 桑の実鶴見保育園 |
| 所在地 | 横浜市鶴見区鶴見中央 1-28-2 |
| 電話番号 | 045-642-3737 |
| 評価年度 | 平成 29 年度 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

評価方法

| | |
|--|---|
| 自己評価 | |
| (実施期間) 平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 11 月 23 日 | 全職員に自己評価票を配付、各自記入。「乳児」「幼児」に分かれ意見交換後に、園長を交え「まとめ」を行う。パソコンで入力後、部署リーダーで読み合わせと最終確認を行う。 |
| 評価調査員による評価 | |
| (実施期間) 平成 29 年 12 月 14 日 平成 29 年 12 月 15 日 | 評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施しました。 |
| 利用者家族アンケート | |
| (実施期間) 平成 29 年 11 月 1 日～ 平成 29 年 11 月 14 日 | 各家庭 (68 家庭) にアンケート用紙配付。 保育園玄関先に、専用回収箱を設置し、提出締切日までの投函をお願いする。 |
| 利用者本人調査 | |
| (実施期間) 平成 29 年 12 月 14 日 平成 29 年 12 月 15 日 | 0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。 |

第三者評価結果報告書

《総括》

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 対象事業所名 | 桑の実鶴見保育園 |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人 桑の実会 |
| 対象サービス | 保育所 |
| 事業所住所等 | 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-28-2 |
| 設立年月日 | 平成 24 年 4 月 1 日 |
| 評価実施期間 | 平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月 |
| 評価機関名 | 株式会社 R-CORPORATION |
| 評価項目 | 横浜市版 |

総合評価

●桑の実鶴見保育園の立地・概要

桑の実鶴見保育園は、JR鶴見駅、京急鶴見駅から徒歩2～3分、ほぼ鶴見駅前のエリア内にあり、交通の便や、公共施設、商店、病院等が整備され、利便性の高い地域に位置しています。近くには歴史ある鶴見神社があり、南下すれば第一京浜に沿って鶴見区役所、区の公会堂、鶴見警察署、税務署等、鶴見区の官公署が所在しています。また、園の隣には高齢者関係施設があり、高齢者の方々との交流もあります。桑の実鶴見保育園の周辺は、オフィスビルや、通りに面したビルの1階は商店、飲食店等の商業施設が混在したビルの建物が多い地域です。園舎は、隣の高齢者関係施設との合築になっており、桑の実鶴見保育園の園舎部分は3階建てで、屋上が園庭になっています。正門玄関に設置された黄色いSNOOPYのミニバスは桑の実鶴見保育園の目印となっており、子どもたちを温かい雰囲気ですて迎えています。園舎の1階は、玄関と事務室、子育て支援コーナー、厨房が設備され、2階は乳児フロアで、0歳～2歳児の保育室となっており、3階は幼児フロアとして、3歳、4歳児の保育室と5歳児の保育室が整備されています。屋上の園庭は、オープンスペースになっており、夏にはプールを設置して水遊びができるようになっています。桑の実鶴見保育園は、0歳～5歳児までの定員60名（現在籍は77人）とし、地域子育て支援を併設し、産休明け保育も受け入れ、地域の子育てのサポートに尽力しています。

●桑の実鶴見保育園の保育の方針

桑の実鶴見保育園は、社会福祉法人桑の実会の経営で、平成 24 年 4 月に設立されました。社会福祉法人桑の実会は、昭和 51 年に埼玉県所沢市（西武線狭山ヶ丘）に桑の実保育園の設立を始まりとし、現在は、埼玉、東京、神奈川に保育園・保育室を 19 園展開しています。また、保育の他に、高齢者施設（介護）、医療施設（クリニック、リハビリテーション施設）を柱に幅広い福祉サービスの展開を図り、社会・地域に貢献しています。創始者の原点の

指針を「一人ひとりを大切にする福祉」に据え、社会福祉法人桑の実会の基本理念を「その子らしさとその人らしさを求めて」を掲げ、永遠の指針として「安全・安心・実践第一で人材育成の桑の実会」を継続し、事業を展開しています。桑の実鶴見保育園では、この方針を受け、保育理念を法人の基本理念と同様に「その子らしさとその人らしさを求めて」に置き、園の目標として「つ・る・み」を頭文字に、①『つ』つよいからだやさしい心、じぶんのことはじぶんでしよう、②『る』ルールをまもり、げんきにあいさつ、③「み」みんないっしょ、なかよしなかま」を目指して、アットホームな保育園を作り上げています。神奈川県での法人系列園の保育園3園は、全て鶴見区に集中し、特に、「Jキッズプラネット鶴見保育園」は散歩コース内にあり、一緒に活動を実施することもあり、「桑の実馬場保育園」は、0歳から2歳までのユニット型小規模保育園であり、法人系列園で相互に連携を図り、一緒に過ごす機会を設けています。

《優れている点》

1. 保育の基本～「健康と心と体を育むための生活リズムを考えた保育」

法人の創始者の原点の指針は、「一人ひとりを大切にする福祉」であり、桑の実鶴見保育園は、その指針を受け「一人ひとりを大切にする保育」とし、開園以来、子ども一人一人を大切にし、成長、発達に合った保育を行っています。「一人ひとりを大切にする保育」とは、「その子らしさ」を求めることにあります。桑の実鶴見保育園では、子どもそれぞれの個性を認め、その子の秀でたところ、良いところを見つけ出し、生かし、育むことを保育士の仕事とし、職員は常に心がけて保育にあたっています。

2. 生活体験の機会を大切にされた保育

桑の実鶴見保育園では、一人一人の個性や主体性を大切にし、生活体験の機会を多く取り入れています。身体、五感を思いっきり使って生活体験を重ね、形成される時期に遊びやスポーツ、子ども同士の触れ合い等の体験を大切にしています。生活体験では、日常の戸外遊び、散歩を通して自然体験を行い、調理保育・リズム運動・五感遊びの活動の他、幼児クラスのプログラムに「キッズパワー」（外部講師による運動遊び）、「学研教室」（文字、数、生活のワーク）、英語遊び、スポーツクラブでのスイミング、ヒップホップダンス等を設け、「その子らしさ」を引出せる機会になっています。生活体験の中で特に、絵本の読み聞かせを0歳から行い、絵本に多く触れ、降園時では保護者が子どもを膝に乗せて絵本を読んだり、家庭に貸し出しすることも行い、子ども・保護者・職員が共に育ち合える環境作りを行っています。また、季節ごとの行事、園外保育の充実にも積極的に取り組んでいます。

3. 地域との交流を大切にする保育

桑の実鶴見保育園では地域との交流を大切にしています。園の周辺はビル街であり、地域との交流は希薄のように思われますが、近隣のマンションには子育て親子も生活し、住民の地域性もあり、園では、地域と良好に交流を図っています。園行事には地域の方を招き、交流を深め、特に、隣の高齢者住宅の高齢者の方々とは良好な関係を築き、子どもたちにとっても大変良い経験となっています。また、園の誕生日会に地域の子どもを招き、在園児同様に誕生日カードのプレゼントや、お祝いをしています。地域の子育て支援では、「トイレトレーニング」、「離乳食の進め方」、「ベビーマッサージ」等を子育て親子に指導を行い、育児相談も随時、受け付けています。さらに、「福田りゅうぞうコンサート」（保育士であり遊びダンス作家）や、「人形劇」にも招待する等、積極的に地域との関係を深め、交流を大切に尽力しています。

《さらなる期待がされる点》

1. 園見学への対応の工夫

桑の実鶴見保育園には毎年、たくさんの園見学者が来園します。園見学者は毎年、増加し、保育に支障がない限り、職員体制に努め、ニーズに対応していく意欲を示していますが、今年度は主任が不在の事由により、十分な業務体制に苦慮した経緯があります。保護者においては、希望する園の見学が優先であり、行政の勧めも相乗し、年間100家庭近い対応については、職員体制も含め、保育に不安要因が生じてくるのも否めません。多少、利用希望者に不便をおかけしても、手厚い資料（よくある質問含む等）の用意や、園見学会を設ける等、参加者人数をまとめて一緒に見学してもらい、また、複数の案内者を設定する等、工夫が必要と思われるので、検討を一考いただければと思います。



横浜市福祉サービス第三者評価結果

| 桑の実鶴見保育園 | |
|----------|--------------------|
| 評価年度 | 平成 29 年度 |
| 結果公表 | 平成 30 年 3 月 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|--|--|
| <p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p>  | <ul style="list-style-type: none">●保育課程・保育理念・保育方針は玄関および各クラス保育室に掲示し、保護者には懇談会等で、入園のしおり等を使って説明しています。「入園のしおり」は3月の入園前全体説明会に間に合うように、園全体としての見直しを行い、次年度の保育内容に合ったものにしていきます。新入職員には、4月に行われる「新人研修」で「法人の理念」、「基本方針」の周知をし、現職員には職員会議等で適宜、周知を図り、保育にあたっています。●保育課程は、子どもの最善の利益を第一義として、「保育の連続性」を考え、地域の実態、周囲の環境を考慮し、担当クラス・前後年齢のクラス・園全体のバランス（短時間・標準時間保育・延長保育・個々の成長発達・家庭環境等）を踏まえて策定しています。特に、来年度の国の保育指針の改訂を踏まえ、さらに、職員、非常勤職員の意向を加味して策定しています。非常勤職員とは、事務室に専用の籠を備え、連絡・意見等について連携をとっています。保護者に対しては、入園前全体説明会の際に保育課程、年間行事計画を配付し、入園後、4月の懇談会で説明をしています。行事に関しては、各年齢に合った参加の仕方を工夫して配慮しています。●保育課程に基づき、年間指導計画、月次保育計画を作成し、個々の子どもの成長発達に沿った保育を実施しています。子どもの状況は、カリキュラム会議やケース会議等を通して職員間で共通理解を図り、計画的な実践の経過を個人記録に記載しています。子 |

| | |
|--|---|
| | <p>どもの主体的な意見や要望は取り入れるようにし、運動会・なかよし会等につなげています。</p> |
| <p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  | <p>●入園前に入園前全体説明会を行い、子どもと一緒に来園してもらい、面談を実施し、個々の生育歴や既往歴、アレルギー、保育での注意事項、家庭環境等の配慮事項等の確認をし、また、好きな遊びや、食べ物の好き嫌い、家庭での「呼び名」等、細かく把握した上で、新年度から始まる職員会議で共有を図り、保育に生かしています。入園式では親子の写真撮影を行い、クラスごとに配り、送迎時に来る家族等の写真も頂いています。</p> <p>●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、保護者に規定の説明を行い、慣らし保育中は保護者同伴の日を設けるようにする等、子どもの不安の軽減に配慮しています。在園児への配慮では、なるべく保育士1名の持ち上がりを考慮するよう努め、子どもが不安にならないよう環境設定に配慮しています。保護者への連絡は、連絡ノートは3種（0歳児用、1、2歳児用、3歳児以上用）を用意し、0歳～2歳児については毎日、連絡ノートに記載して密に連携を図り、3歳児以上については、週1回は必ず記入し、送迎時には口頭で子どもの様子を伝えるようにしています。桑の実鶴見保育園は、個人面談・記録等を担任制で行うことでより丁寧な保育の展開ができています。</p> <p>●指導計画は、子どもの状況に応じて、各クラスの個別会議で話し合い、さらに、乳・幼児会議、リーダー会議で意見交換を行い、前月の様子、自己評価で評価、見直しを行っています。保護者からの意向、要望は、日々の送迎時での会話や連絡ノート、個人面談等を通して、保護者の思いを受け止め、会議等で共通認識を図り、個別配慮に関して指導計画に反映するよう努めています。現在、横浜市の方針に沿い、ICT化（情報通信技術化）を進めています。</p> |
| <p>I-3 快適な施設環境の確保</p>  | <p>●施設環境については、掃除・整理整頓の業務分担を定め、朝、昼、夕方、延長後に掃除チェックリストに沿って毎日、実施して清潔を心がけています。各保育室に空気清浄加湿器を設置し、温度・湿度計を備え、快適な空調環境を確保するようにしています。保育室は南向きに面し、陽光が入り、強い日差しや午睡時にはカーテンで調整して配慮しています。また、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが落ち着いて過ごせる環境作りをしています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●0歳、1歳児室の間に沐浴室を設備し、排泄時の洗浄等、シャワーで体を清潔に保っています。また、屋上にも温水シャワーを設備し、プール使用時に活用し、使用前後は掃除、管理を行い、清潔を確保しています。 ●保育室内環境は、発達に応じて工夫し、特に、低年齢児は柵等で仕切りを設け、安全に遊べるように配慮しています。乳児クラスは、寝食を別にし、午睡に向けた流れができるようにし、幼児クラスは食後に片付け、掃除を行い、午睡の空間を設けるようにし、3歳～5歳児は3歳、4歳児の保育室で一緒に午睡をとっています。朝・夕の延長保育時間や、行事、日中の保育の活動時も異年齢のクラス交流の機会を設けています。幼児クラスの学研教室の希望者には、水曜日の午睡時に設けています。 |
| <p>I-4 一人ひとりの子どもに 個別に対応する努力</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児は、個別指導計画を策定し、子ども一人一人の状況に応じた保育目標を設定しています。幼児についても、特別な配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し、加配を付け、複数の保育士で丁寧に対応しています。見直しについては、子どもの状況に合わせて柔軟に変更や見直しを行い、前月の子ども様子を把握し、主に月案、週案で実施しています。 ●離乳食は、保護者、クラス担任、管理栄養士と情報共有を図り、見直しを進め、必要に応じて月の途中でも変更する場合があります。保護者には、食事内容、食具、トイレトレーニング等について、参考文献を配付し、共通認識の基、連携しながら進めています。 ●子どもの記録としては、児童票に、身体測定値・健康診断・歯科健診等、個別の記録を行い、職員間で共有を図り、必要に応じて閲覧できるようにしています。入園からの記録は、卒園時の「保育所児童保育要録」に反映しやすいよう整理しています。さらに、3月末には全職員でケース会議を行い、新年度の子どもの状況を把握し、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応に努めています。職員間の引き継ぎに関しては、年間申し送り表を作成し、個別の記録・申し送り資料にて、次の担任に渡しています。また、法人系列園での主任会にて、アクシデントレポートやヒヤリハット等について、情報を把握し、研鑽しています。 |

I-5 保育上、特に配慮を要する 子どもへの取り組み




●特に配慮を要する子どもについて、経過・観察記録に記載し、毎月、カリキュラム会議、ミーティング時に各クラスの報告を受け、全職員で情報を共有し、対応できるようにしています。3歳児未満や配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成し、自己評価を含め記録しています。

●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、障害者用多目的トイレも設備しています。専門機関との連携では、横浜市東部地域療育センターと連携を図り、鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課、こども医療センター、児童相談所、医療機関等とも必要に応じて相談、指導を受けられる体制があります。


●虐待の定義については、児童虐待防止マニュアルを全職員に周知し、職員会議・ミーティング等で啓蒙し、意識を高めています。虐待予防・早期発見については、職員は、着替え時の身体観察や、日常生活の変化に留意し、家庭支援の必要な保護者とは信頼関係を築き、必要な援助を行い、鶴見区のケースワーカーや、地域担当のケースワーカーと連携を図っています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、入園時の個人面談でアレルギーの有無を確認し、管理栄養士が面接を行い、主治医の診断書と除去食指示書を基に、除去・代替え、期間等を保護者と確認を行い、個別にアレルゲンを表にして間違いの無いアレルギー食を提供しています。毎月、アレルギー児専用の献立表を配付し、保護者・園長・管理栄養士・クラス担任で合同面談を行い、原材料から確認しています。給食時は、専用トレイを使用し、チェック表、専用机、座る場所に注意し、複数の職員でダブルチェックを行い、誤配膳、誤食がないよう徹底しています。離乳食についても、家庭で食べたことがあるかどうかを確認の上で提供するようにしています。給食職員、保育士は積極的にアレルギーに関する研修に参加しています。

●入園説明時に、意思疎通、文化・宗教的配慮が必要か等の確認を行い、文化が異なる子どもへの対応については、言語・表現・食事や生活習慣、考え方の違いにおいても、子どもたちが仲間の気持ちを持つよう尊重しています。外国籍に係わる保護者については、在園児の言葉のわかる保護者に通訳をお願いしたり、区から配布された母国語のパンフレットを活用し、子どもに対しては「絵カード」を使用する等、個別に対応しています。また、通訳

| | |
|---|---|
| | ボランティアの活用も視野に入れています。 |
| <p>I-6 苦情解決体制</p>  | <p>●保護者からの苦情などに関して、入園のしおり、重要事項説明書に記載し、入園時に説明しています。苦情解決のフロー、連絡先は玄関、各クラスに掲示し、保護者から要望や苦情が述べやすいようポスト（意見箱）、苦情受付専用紙を設置し、相談しやすい体制を整えています。日頃より、自分で意見を表明するのが困難な保護者に対しては、さりげなく声かけを行い、コミュニケーションを取るようになっています</p> <p>●苦情等受付、相談、解決対応マニュアルを整備し、マニュアルは全職員に周知しています。苦情等があった場合は、職員に周知し、法人本部と連携を図り、第三者委員に助言を受ける体制を整え、早期解決に努めています。</p> |

評価領域 II サービスの実施内容

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|---|--|
| <p>II-1 保育内容 [遊び]</p>  | <p>●子どもたちが安全に主体性を持った遊びが展開できるよう、0歳児から玩具や教材等を自分で取り出して遊べる環境作りを行い、保育室はコーナーで分けて落ち着いて遊べるように工夫しています。また、年齢、人数を考慮し、玩具の数にも配慮しています。子どもの発想を尊重し、自由に製作ができるよう、事前に材料を用意し、幼児は自分用のお道具（自己負担で購入）を保有し、自由にお絵かき等ができるようにしています。延長保育時間は自由遊びを行い、必要に応じてコーナーを作る等、落ち着ける場所作りをして一人一人が安心して遊び込めるよう工夫しています。</p> <p>●運動会やなかよし会等では、子どもの思いや発想、意見を取り入れ、子どもの遊びと生活の自由な発想を演目に生かしています。一斉活動では、発達に合わせて、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るように取り組んでいます。5歳児になると、遊びを自分たちで考え、決めて、ドッジボールやドロケイでのルールを守り、みんなで一緒に楽しく体感している様子を、5歳児のお散歩に同行して</p> |


確認できました。保育士は、子どもの自主性を重んじ、適宜、言葉かけや援助を行い、見守っています。園では、個人から集団、異年齢児と遊ぶ楽しさを味わえるような保育を進めています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、栽培年間計画を作成し、プランター等に種や苗を植え、朝夕の水やりや生長の観察を通して、生命の大切さを感じ、収穫の喜びを体験し、調理活動や、給食に使ってもらう等、食育活動につなげています。飼育では、金魚、メダカ、カブト虫を飼育しています。

●栽培活動では、園玄関前、屋上のプランターで花や季節の野菜を栽培し、収穫した野菜は、給食室で調理して食す等、食育につなげています。動物の飼育では、メダカを飼ってエサやりをする等、大切に飼育しています。園外活動を通して、近隣の方、行き交う地域の方々と挨拶を交わし、積極的に地域との交流を心がけています。散歩先の公園では、四季折々の落ち葉や、どんぐりを拾い、園に持ち帰り製作等に活用しています。地域には恵まれた公園が有数あり、玄関にお散歩マップを掲示して、保育の中で役立て、保護者にも公園の場所が確認できる等、好評を得ています。地域の施設の活用では、鶴見区民文化センターサルビアホールで絵画展示を行い、CIAL 鶴見の屋上庭園で楽しく遊び、地域の資源を活用しています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できるように、歌やピアノに合わせ、リズム運動を保育の中に取り入れ、年齢や発達に応じて無理なく楽しめ、表現する喜びにつなげています。また、保育室に画材や用具、廃材、広告やチラシの裏を用意し、年長児は個人の道具箱があり、自由に遊びに取り組めるようにしています。設定保育と自由保育を行う中で、子どもたちが、何がしたいかを把握し、子どもたちが伸び伸びと活動できるようにしています

●子ども同士のケンカの場合は、ケガにつながらないよう子どもの状況をよく把握して見守り、保育士はお互いの話を聞き、互いに解決できるよう促し、年齢に応じて援助しています。異年齢同士のかかわりでは、日常的な散歩や、延長保育中時に異年齢での関係作りを行っています。保育士は、注意の促しの言葉遣い、トーンに留意し、職員間で注意し合っています。

| | |
|---|--|
| | <p>●健康増進の工夫では、天気の良い日は散歩に行ったり、戸外活動を取り入れ、公園等の目的地も、年齢・発達に合わせて設定しています。また、定期的にリズム運動を取り入れ、発達段階に応じて、運動能力を高められるよう遊びの環境設定を行っています。子どもたちは移動遊具、すべり台、平均台、渡り棒、渡り橋等を楽しんで遊び、最近は縄跳びが人気で、縄跳びカードを作り、屋上の園庭等で挑戦しています。戸外遊びの紫外線対策では、襟付き帽子を着用し、屋上の園庭では紫外線遮光ネットを活用し、対策を講じています。子どもの健康状態は、既往症に配慮しながら、子どもの体調に合わせ、室内遊びや安静に過ごせるようにしています。</p> |
| <p>II-1 保育内容 [生活]</p>  | <p>●食事について、楽しい雰囲気の中で食事が食べられるよう環境を整えています。個々のその日の健康状態に合った喫食量の調整を行い、完食の満足感を味わえるようにしています。食事量を増減した日は保護者に伝えていきます。偏食については無理強いをせず、一口でも食べてみるよう優しく促し、食べることができた時には大いに褒め、次への意欲につなげていきます。2歳児以上は、調理保育やお弁当給食を行い、また、家庭からお弁当箱を持参して給食を自分で詰め、公園や屋上園庭で食べる等、雰囲気を変えて楽しく食事を味わえるように工夫しています。栄養士との食育の取り組みは評価できる点の1つです。4歳、5歳児の横浜美術館の絵画教室への参加が当選して横浜へ行った時はお弁当を持参して楽しみ、園外活動で羽田空港見学に訪れた際もお弁当を持って出かけました。</p> <p>●毎月の献立は、旬の食材を取り入れて献立を工夫しています。5歳児の保育室では、電気釜でご飯を炊いて、炊ける匂いから食への興味・関心につなげ、出汁も昆布、鰹節、煮干しで匂いの違いが感じられるようにし、食す際も同様に味わえるようにしています。子どものお誕生日には「お誕生日プレート」で給食を提供し、記念撮影を行い、保護者にも好評です。お誕生日会では近所の方も招いています。食器は、硬質磁器の食器を使用し、食具は年齢、発達に応じて使用し、乳児は両手マグカップから始め、コップ、スプーン、箸へと慣れるよう、段階的に配慮しています。</p> |

●子どもの喫食状況に関しては、入園面接時に子どもの好き嫌いを把握し、給食職員は交代で子どもたちと一緒に食事を行い、喫食状況を確認しています。喫食状態は残食で確認し、クラス担任が「記録簿」に記載し、給食会議を開催し、調理方法（切り方・盛り付け・固さ等）の工夫を検討する等、次回の献立に反映させています。

●献立表は、前月末に次月の献立表を配付（アレルギー含む）し、保護者に周知しています。献立表にはおやつや夕食のメニューも掲載し、給食日より、子どもに人気のレシピや、調理保育の様子を伝え、保護者へ食の興味・関心につなげています。懇談会、さんままつり、保育参観、敬老会、お散歩会等の機会に、園の給食や使用食材を、保護者に食べてもらうよう提供しています。例えば、さんままつりでは、200尾のさんまを焼いて、家族に食べてもらい、食べ方も知らせています。敬老会には、隣の高齢者施設に園で人気のおやつを提供しています。

●午睡時は、睡眠環境に配慮し、温湿度、空調、採光等に配慮し、落ち着いて心地良く眠れるようにしています。午睡の大切さを伝え、入眠できない子どもは、休息の時間として布団に横になり、静かに過ごすようにしています。幼児突然死症候群（SIDS）予防では、0歳児は5分ごと、1歳、2歳児は10分ごと、3歳児以上15分ごとに睡眠チェックの記録をしています。年長児は午睡時間の調節し、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、個人差を尊重し、家庭環境を考慮しながら、一人一人のリズムを捉え、排泄自立に向けて計画的に進めています。子どもの自尊心を尊重し、無理強いをせず、排泄が成功した時は喜びを共有し、大いに褒め、意欲につながるようにしています。排泄に失敗した際や交換時には他児に気づかれないよう、子どもの羞恥心に配慮しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、保健衛生マニュアルを備え、マニュアルに沿って子ども一人一人の健康状態を把握し、既往症については入園時の児童票を基に継続して確認しています。特に、3歳未満児は、体調の変化に気づけるよう、登園時、午睡明け、体調に変化が見られた時等、小まめに検温を実施しています。歯磨きについては、保育士が歯の大切さや歯磨き指導を実施し、0歳から食後の歯磨きを実施しています。3歳～5歳児に対しては赤染を行っています。

| | |
|---|---|
| | <p>●嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、健診結果は即日、保護者に伝え、必要に応じて保護者から嘱託医に問い合わせができるようにしています。健康診断は児童票に、歯科健診は専用紙に記録し、入園から卒園まで記入しています。</p> <p>●感染症等について、入園説明時に文書で配付し、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおり（重要事項説明書）に明記しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示をしています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務所で個別対応しています。研修会等で知り得た「感染症」に関する情報は、会議等で報告し、職員間で共有しています。</p> |
| <p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  | <p>●感染症対応マニュアルを基に感染症予防に努めています。園では、登園時、保護者は入室前に手先消毒を行い、園児は視診前に保護者と一緒に手洗い・うがいをしてから保育を行っています。園内消毒は、定時にクローラ水で床、壁等の消毒を実施し、衛生を保っています。職員は、職員会議の中で嘔吐処理方法について実際に用具を用いて実践し、緊急時に備えています。</p> |
| <p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  | <p>●安全管理では、計画的に毎月、様々な状況を設定して避難訓練を実施し、記録を残しています。年1回、緊急避難先の鶴見總持寺まで訓練として行っています。園内の家具は作り付けが多いですが、地震等を想定して保育室内の家具に転倒防止金具、ロープ、ひも等で対策を講じています。また、園舎や遊具、園庭の安全点検を実施し、安全対策に努めています。緊急連絡体制は、職員用緊急連絡網、緊急連絡先の名簿を事務室に備えています。保護者に対しては、1家庭の保護者2名に緊急連絡ができる「マメール」の通信網を整備し、毎月25日にテストメール配信を実施しています。毎年、災害時研修として鶴見消防署に協力を得、救急救命法、AEDの使い方の研修を受け、全職員が身に付けています。</p> <p>●事故やケガについて、受診を必要と判断された場合の受診方法については、入園のしおりに記載し、入園時に説明しています。保護者への連絡については、ケガの部位、発生状況、処置について、子どもの状況等を詳細に伝えていきます。事故報告はミーティングで全職員に周知し、毎月の職員会議で再度報告を行い、ヒヤリハットやアクシデンタルレポートで確認し、再発防止に努めています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>●外部からの侵入に対して、出入口は全て施錠し、保護者の出入りはカード式での開閉とし、外部からの侵入ができないようにしています。また、警備会社と契約し、通報システムにより鶴見警察にも緊急通報体制を整えています。不審者情報は、鶴見区役所、警察等から情報を入手し、近隣の方からも情報をもらっています。</p> |
| <p>II-3 人権の尊重</p>  | <p>●園長は、ミーティングや会議で言葉のかけ方や、職員の声のトーン、援助の仕方等について伝え、子どもが理解できる言葉、わかりやすい話し方を心がけ、急かしたり強制したりせず、子どもの気持ちや発言を受け止め、子どもの気持ちに添い、自尊心を傷つけない保育を行うよう、全職員で共通認識を図るようにしています。</p> <p>●子どもの居場所を保育室に限定せず、玄関絵本コーナーや2階、3階のエレベーターホール前のスペース等を活用して提供し、パーティションの活用や事務室等、1対1で話せる場所や、子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所を保障しています。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、個人情報保護のマニュアルを基に、全職員に周知を図り、年度当初の会議等で、議題に挙げて確認しています。保護者には入園説明時や入園のしおりに記載して周知し、個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理をしています。ホームページのブログに写真の掲載可能な保護者には同意書を得ています。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別や、順番、グループ分け、整列等、性別で分けすることはしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。園では、意味がなく不適当であることは行わないという方針を徹底し、職員は理解しています。</p> |
| <p>II-4 保護者との交流・連携</p>  | <p>●法人の理念、保育の基本方針、保育課程等については、入園のしおりやパンフレットに記載し、園内にも掲示し、入園時や年度当初の懇談会時に説明し、理解を促しています。また、行事によっては保護者にアンケートを実施し、理解度を確認しています。今年度、第三者評価を受審し、園全体のアンケート結果を確認し、保育に生かしています。</p> |

●園生活での様子や活動内容は、全クラスにホワイトボードを設置し、当日の活動を知らせしています。3歳未満児については、毎日の子どもの様子を連絡ノートで伝え、3歳児以上も必要に応じて連絡帳を活用して伝えています。また、降園時には口頭でその日の様子を伝えるようにしています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間で共有化を図り、伝え漏れのないよう努めています。


●個人面談は、11月の園便りで知らせて保護者の都合の良い日を選択の上、実施しています。また、個人面談は随時、受け付けています。保護者の相談については子育て支援室や、3階保育室で行い、カーテンを閉めて保護者のプライバシーを確保しています。相談は担任が受け、保育士が適切に対応できるよう上司や園長に助言が得られる体制を整えています。相談内容は面談記録に記録し、回覧にて共有化を図り、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。職員は、カウンセリングの研修に参加して研鑽を図っています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だより、クラス便り、給食だよりを発行し、その日の保育の活動は各クラスのホワイトボードに記載して保護者が閲覧できるようにしています。また、「なかよし掲示板」に、行事や日常保育の子どもの様子の写真を掲示し、保護者に伝わりやすい方法を工夫しています。クラス懇談会では各担任が具体的に参考資料等を配付し、保育の状況をわかりやすく説明しています。

●保護者の保育参観について、入園説明会や、前年度末に年間行事予定表を配付し、保護者が予定を立てやすいよう配慮しています。また、事前申し込みにより給食体験もできるようにしています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、内容を文書で渡し、口頭でも伝えています。

●園では、保護者会は設けていませんが、保護者から申し出があれば保育室の機材を提供したり、卒園時のアルバム製作時に空き部屋を提供する等、協力しています。また、卒園式の謝恩会での会場の貸し出しを行い、要請があれば園長、職員が参加しています。保護者からの依頼事項（卒園時）には、園としてでき得る限りの協力を行い、良好な関係を構築しています。

評価領域 III 地域支援機能評価領域

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|--|---|
| <p>III-1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの提供</p>  | <p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、子育て支援後にアンケートを実施し、子育て支援室の開放等を通して地域の親子に触れ合い、ニーズの把握に努めています。また、子育ての悩み相談や入園案内後の質問・意見を受け、保育サービスの情報提供を行い、希望に応じて保育園で個別に相談を受けています。鶴見区の園長会議や、法人系列園との交流、入園希望者等からも情報収集を行い、掲示板に子育て相談の案内を掲示し、情報提供と地域への貢献に努めています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、子育て支援担当職員を中心に話し合い、子育て支援事業を実施しています。地域の子育て支援サービスでは、法人系列園との交流保育、育児講座、園庭開放等を行い、年齢に合ったクラスで在園児と一緒に活動する等、交流を深めています。講習会では、トイレトレーニング、離乳食、ベビーマッサージ等を実施し、園行事のお誕生日会や、運動会、さんままつり、人形劇に地域の子育て親子や近隣の保育園児を招待しています。</p> |
| <p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  | <p>●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の紹介を鶴見区の広報に掲載し、園北側に子育て支援専用の掲示板を設置し、最新の情報や行事の案内を掲示して情報提供をしています。また、園だよりを近隣（医院、大家さん、第三者委員等）に配付しています。育児相談は、掲示板に明示し、随時、電話で受け付けています。育児支援のお知らせは、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載し、情報提供しています。</p> <p>●相談内容による関係機関との連携では、専任のケースワーカーや、鶴見区役所の保育園担当ワーカーから情報提供を受けて連携を取り、近隣の医療機関、保育園の連絡先を整備し、関係機関（鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課、区の保健師、横浜市東部地域療育センター、横浜市特別支援教育総合センター、横浜市中央児童相談所、地域ケアプラザ、近隣小学校、警察、嘱託医等）とは日常的に連携を図っています。</p> |



評価領域 IV 開かれた運営

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|---|---|
| <p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  | <p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事（敬老会、流しそうめん、さんまつり、ハロウィン等）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。地域の中学校の職業体験を積極的に受け入れ、近隣のベルロード商店街の行事や会合に参加し、交流を図り、情報を共有しています。また、地域ケアプラザで開催される地域子育て支援では、保育士を派遣してパネルシアターを行い、ボードやカセットレコーダーの貸し出しを行っています。鶴見区民文化センターのサルビアホールでの子ども絵画展に出展したり、野毛の横浜ギャラリーにも出展し、友好的な関係作りに努めています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、園の近くにある地域の施設（鶴見図書館や、地域ケアプラザ、サルビアホール、鶴見区地域子育て拠点のわっくん広場等）を利用し、近隣の商店や、ベルロード商店街、大型スーパーを活用しています。また、法人系列保育園、近隣の保育園、高齢者施設、公立の芦穂崎保育園と交流を図っています。地域の行事や活動への参加では、福祉イベントに参加したり、商店街のイベント等の誘いを受け、参加しています。</p> |
| <p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  | <p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、鶴見区の広報誌、ホームページに掲載し、スタッフブログでは園の様子を配信しています。園のパンフレットは適所に置き、園見学者や来園者にも渡しています。また、横浜市のホームページ「ヨコハマはびねずぽっと」に情報を提供しています。利用希望者からの電話問い合わせや、園見学の希望は、見学開催日を決め、できる範囲で希望を受け、園内見学や質問に対応しています。土曜日は合同保育とし、10人程度の園見学者を受け入れています。個別相談も受け付けて対応しています。</p> |
| <p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  | <p>●「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、受け入れ担当を定め、オリエンテーションを行い、子どもの接し方や約束事項等を説明し、理解を促しています。</p> <p>ボランティアの受け入れでは、中学校の体験学習を積極的に受け入れています。ボランティア受け入れマニュアルを整え、担当職員を定め、事前にボランティア等に説明を行い、職員にも周知し理解しています。終了後は、感想等を提出してもらい、運営の参</p> |


| | |
|--|---|
| | <p>考にしています。保護者には、園だよりや園内に掲示をして理解を促しています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」を整え、受け入れを積極的に行っています。実習生受け入れの際は面談を行い、目的、意向を確認し、受け入れ担当職員が事前打ち合わせを行い、内容は全職員で共有し、効果的な援助につなげています。実習最終日は園全体で反省会を行い、実習生本人に役立てるのみでなく、日頃の保育に役立っています。</p> |
|--|---|

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|---|--|
| <p>V-1 職員の人材育成</p>  | <p>●必要な人材の採用、補充は、園独自に実施し、エリアごとに求人ブースで採用活動も行っています。採用については、法人の理念、園の保育方針を念頭に、人材育成に努め、昇進階層を段階に設け、人事考課の体制が確立しています。職員の配置については、保育士の経験値、子育て経験者等を加味し、総合的なバランスを図っています。年2回、「DO-CAPシート」の業務管理・評価シートを用いて面接を行い、目標・達成度・次期への確認を行い、職員に文書でコメントを提示しています。「DO-CAPシート」は職務計画と研修計画があり、職務計画はエイデル研究所に委託し、研修計画は職員の自己申告により作成しています。今年度は、処遇改善により副主任の制度、キャリアパスに沿った賃上げ等、制度が大幅に変わる予定であり、研修では、対象者は規定時間数の研修受講が必要になり、外部研修への参加が必須となってきます。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、職員全員を対象として、法人全体で新人研修や、危機管理研修、年齢別研修(年2回)を設けています。また、エリア内や全国大会の研修にも積極的に参加しています。年間研修計画を策定し、園内研修は毎月実施し、外部研修での伝達研修も併せて行っています。外部研修受講後は研修報告書を義務付け、必要に応じて会議等で共有を図り、報告書は回覧をして個々の質の向上に役立っています。非常勤職員にも研修を積極的に受講するよう勧めています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、業務の「ハンドブック」を配付し、必要な知識・情報を提供し、確認しています。非常勤職員</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>と職員間でコミュニケーションを図り、指導を行い、園の円滑な業務につなげています。新任職員の指導については、配置をおおむね決めてリーダーが指導担当にあたっています。</p> |
| <p>V-2 職員の技術の向上</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●園では、職員の自己評価、クラス評価、保育園の自己評価を行い、年1回、反省、課題点を抽出して話し合っています。自己評価に関しては、行事のアンケート、意見等を含め、改善策を検討し、保育の質の向上、改善に努めています。毎年、横浜市の指導監査や実施監査を受け、法人における外部調査機関制度があり、改善点等を保育に活かしています。また、横浜市東部地域療育センターの療育相談の巡回訪問を受け、配慮が必要な子ども、障害児等に対する技術援助指導・相談を受けています。外部講師の導入では、スポーツクラブのスイミング、体操、ヒップホップダンス、学研教室等があり、外部から指導を得ています。 ●保育士の自己評価は現状、クラス別年間指導計画の振り返りとしており、個人の自己評価としては「DO-CAPシート」を活用し、園長との面接、人事考課へ反映させています。桑の実鶴見保育園では、細部に亘って、振り返り・目標・評価を分け、客観的な自己評価ができており、次につながり、職員個人～クラス→園全体へと組織化されていることで園の全体像を把握し、過程を大切にした取り組みができています。 ●保育所の自己評価については、文書化されたものを全体で共有し、良い面、取り組むべき課題の共通認識を図り、取り組んでいます。保育サービスの提供について、法人の理念、保育方針、保育課程に沿った実施について、園全体の現状を把握し、見直して取り組んでいます。保育園の自己評価は、玄関の絵本コーナーで保護者が閲覧できるようにしています。 |
| <p>V-3 職員のモチベーション維持</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアパス・職務規定で、習熟度や役割等を明文化しています。各リーダー、責任者の組織化ができており、会議等で一人一人の意見の発言の場を設け、職員アンケートを実施する等、職員一人一人の意識を高めるよう取り組んでいます。また、「DO-CAPシート」を用いて面接で各職員の保育、仕事に対する意欲、希望等を確認し、満足度・要望を把握し、職員のやりがいにつなげています。園長は、日頃から職員とコミュニケーションを取り合い、意思疎通を図るよう尽力しています。 |

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|--|---|
| <p>VI-1 経営における社会的責任</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●職員の守るべき規範は、就業規則等に明示し、新人研修や、年度初めの会議時に周知徹底を図り、職員は理解しています。園の経営状況等については、社会福祉法人であり、公開の義務付けにより開示を行い、処遇改善等に関しても丁寧な説明と共に、質疑応答ができる雰囲気作りを心掛けています。また、日常業務での気づきは、会議等で議題にし、話し合う機会を設けています。 ●環境整備では、地域共存を謳い、地域自然環境を大切にしています。ゴミ減量に取り組み、リサイクルに努め、省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙使用、エアコンの設定温度に注意を促し、実践しています。また、夏は毎年、ゴーヤや朝顔のグリーンカーテンを植え、栽培を楽しみながら緑化を進めています。今後、環境への考え方、取り組みについて、明文化を図り、取り組んでいく予定にしています。 |
| <p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●法人理念、園の保育方針、保育課程は明文化し、玄関・事務所の目に触れる場所に掲示しています。会議やミーティング時に時折、唱和を行い、理解を深めています。また、園長は、日常の保育サービスの中で反映できているかを確認し、職員の面談時でもシートにより保育理念や基本方針の理解度を確認し、園目標や保育姿勢が反映されているかを確認し、意識統一に努めています。 ●重要な意思決定について、園長は、事前に保護者の要望を口頭やアンケート等で把握し、保育園の考え方を園だより、クラスだよりで知らせ、最終的に懇談会で全体説明を行っています。重要事項説明や運営の規定等で変更があった場合は、段階を踏まえながら承認を得ています。土曜日の保育時間の変更については、保護者に説明し、承諾を得ています。行事に関しては、異なる職種が会し、行事内容等について検討し、周知しています。 ●法人の職務規定やキャリアパス制度で、人材育成に努めています。平成 29 年度は主任不在のため、園長が主任業務を兼任し、職員にアドバイスや指導を行い、リーダーシップを図り、園全体の運営に尽力しています。毎月、各クラスのカリキュラムを確認し、職員の業務状況を確認および把握に努め、調整を図っています。また、勤務予定表では各職員の健康を配慮して作成し、職員配置、研修調整を行い、職員の代休、有給の消化率を確認する等、 |

| | |
|--|---|
| | <p>円滑な園運営に取り組んでいます。園では、職員が出勤時に健康状態を記入するシステムを整えています。体制等について主任の配置が早急に望まれます。</p> |
| <p>VI-3 効率的な運営</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●園長は、法人の園長会、事務連絡会議等で助言、指導を受け、鶴見区の園長会議等でも情報を得て、園運営に生かしています。重要事項については、リーダー会で話し合い、クラスのリーダー会議も不定期に実施しています。運営面での重要な重点改善課題は、職員に周知し、保育園全体の課題として取り組んでいます。 ●安定した事業運営に向け、年度末に法人が作成した中・長期計画と、園の中期計画を見据え、次年度の計画を立案し、法人の専門家による指導を受けています。園では、安心・安全な保育、保護者支援、職員の労務管理等に取り組み、横浜市の業務効率化推進事業（ICT化）を積極的に取り入れています。「処遇改善Ⅱ」の実施により、「専門リーダー1、2」の業務の明確化を図り、研修に力を入れています。また、横浜市の監査や、毎年、法人の専門監査員による監査（保育・業務・会計・労務・苦情・要望等）を受け、監査後は監査指導・指摘事項の報告書を法人本部に提出し、改善に努め、より良い園作りに取り組んでいます。 |

桑の実鶴見保育園

(株)R-CORPORATION

| | |
|---------|---|
| * 観察調査日 | 平成 29 年 12 月 14 日・15 日 |
| * 保育観察 | 保育園を調査者 2 名で当日の活動に応じて視察、観察を行いました。本人調査では、プログラム、スケジュールの時間配分により、2 歳児の生活の保育観察と、5 歳児と一緒に散歩に同行し、散歩での観察、延長保育の観察を行い、保育士とのかかわり方、園児の様子観察を行いました。 |

■子どもの様子・保育の様子

<5 歳児とのお散歩>

●第 1 日目の午前中に、5 歳児 11 名と一緒に散歩に出かけました。子どもたちは、玄関に整列して、先生（保育士）から注意事項の話を聞きます。わくわくソワソワしながら、中には、「〇〇くん、ちゃんとお話を聞いてね」と注意を促されながら出発の準備を行いました。今日のお散歩の行先は、保育園から 500m 程度の、東口駅前通り公園に出かけました。駅前通りの交差点では、「手を挙げて渡りましょう！」と先生の声で、子どもたちは横断歩道で左右を確認後、信号をきちんと見て、手を挙げて渡ります。地域に住む子どもたちは近隣の交通事情もわかり、園での教えと共に交通ルールが身に付いています。公園に到着してからは、先に他の 2 つの保育園（年少児と年中児）が来て遊んでいました。まず、遊ぶ前に準備体操で体を慣らし、屈伸や、腕を回すなどの運動を行いました。先生から、周りを見て「小さい子どもたちが遊んでいるから、走る時には気をつけましょう」と注意を促し、遊びの内容を伝え、「今日、やることは 2 つ。ドロケイとドッジボール。どちらを先にやるか、皆で相談して下さい」と子どもたちに遊びの選択を投げかけ、主体的に遊びを始めます。子どもたちは、思い思いに「ドロケイ！」「ドッジボール！」とまとまりがつかない様子に、「口で言わないで、頭で考えてから言いましょう」と伝え、子ども達は考えます。それでは、「どっちが良いか手を挙げて！」「ドッジボールが良い人は？」と、先生の援助で、挙手で決めることになり、ドッジボールに決定しました。一人一人考え、皆で決めて、自分の意思、協調性を養う一環に遊びを通して伝えています。ドッジボールは、2 つのチームに分かれ、各チームで相談をして、ジャンプボールをする人を決めました。始まりでは「ルール」の説明を子どもたちは先生

の目を見て、ちゃんと聞き、今から始まる子どもたちの意欲が伝わるかのようでした。子どもたちはチームワークで楽しみ、助け合い、真剣な面持ちでドッチボールに取り組み、みんなで仲良く遊んでいました。

<延長保育の観察>

●夕食の終わり頃から延長保育の観察を始め、子どもたちは兄弟を含め13名が2階の乳児フロアの2歳児保育室で夕食を摂り、1歳児の保育室で異年齢の子どもたちで落ち着いて遊んでいました。夕食では、食事は3種類、補食が1人によりおにぎりが1つ、夕食がワゴンで運ばれ、「夕食なので、玩具を片付けて、隣のお部屋に行きましょう」と声がかかると、子どもたちは楽しく遊んでいた最中でもあり、中々片づけに入れない、もう少し遊びたい様子が見られました。やっと片付けが終わると、子どもたちは順番に手を洗い、席に着き、各児の名前が書いてあるトレーの前に座り、歌と一緒に歌ってから夕食が始まります。みんなで「いただきます」を言い、先生が見守る中、落ち着いて食事を摂っていました。

<2歳児の朝の会・お散歩>

●調査2日目、朝の会はクラスごとに行われ、2歳児クラスの朝の会を見学しました。始めに、クラス担任から子どもたちに、「今日は第三者評価のおじさんたちが、朝の会に来てくれました。」と紹介し、子どもたちの反応は「…」、様々に色んなことが駆け巡ったような表情でした。子どもたちは、ピアノに合わせて「朝のうた」の歌を「先生おはよう、みなさんおはよう～」と元気よく歌いました。ご挨拶の歌の後には、出席を取り、一人一人の名前が呼ばれ、返事の表情に応じて保育士が「かっこいい！」と言葉をかけ、子どもも嬉しそうに笑顔で自慢気な表情を見せます。その後、朝のおやつを食べ、魚のおせんべいとお茶が配られ、子どもたちはおいしく食べていました。10時から一緒にお散歩に出かけました。2歳児は1名遅れ、計12名で、昨日、5歳児と出かけた東口駅前通り公園に行きました。小さい子なので歩くのに注意が大変です。信号を2つ渡る際も、十分注意をしながら早足で渡り、小さな頃から交通ルールを学んでいます。公園に到着すると、昨日同様に他の保育園の子どもたちが遊んでいて、1つの保育園の帽子の色が緑で同じ色だったので、帽子を裏返して、白色の帽子に変えて遊ぶことにしました。始めに保育士から注意事項をわかりやすく伝え、子どもたちはしゃがんで話を聞いています。遊びは、すべり台と「よーいどん」を行い、周りの他の子どもたちに配慮しながら、順番に、子ども半分はすべり台、もう半分は追いかけっこをして

遊びました。2歳児でもクライムの場所から上に登り、拍手をしてもらおうと登った子どもは得意そうに笑顔で応えていました。しっぽ取りゲームでは、全員がしっぽをつけて、保育士が追いかけて、子どもたちはキャーキャー言いながら真顔の子どもや笑いながら逃げる子ども等、様々に楽しみ、保育士が一生懸命追いかけるも足の速い子もいて、楽しく、体いっぱい動かして、保育士の笑顔と子どもたちの笑顔が一体しているのが印象的でした。

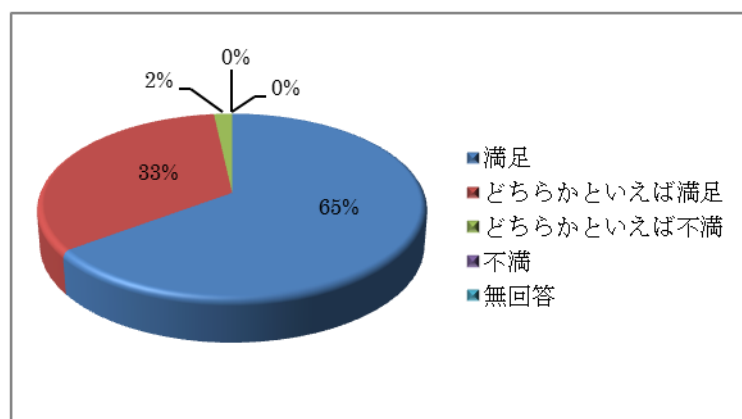
【桑の実鶴見保育園 利用者アンケートの特徴】

| 実施年度 / 評価項目手法 | 29年度 / 横浜市版 |
|------------------|---------------------|
| アンケート調査対象 | 利用者家族 配布世帯数（世帯数 68） |
| 有効回答数 | 57 世帯 |
| 世帯総数に対する回答者割合（%） | 84% |

| 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 |
|------|------|-------|-------|------|------|
| 9 世帯 | 9 世帯 | 11 世帯 | 11 世帯 | 9 世帯 | 7 世帯 |

未記入 1 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、入園する時の状況についての項目が、総体的に『満足』が高いのが特徴です。『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、中でも、「園の目標方針についての説明」、「感染症の発生状況や注意事項について」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」について、『満足』においても、98%の回答を得ています。「満足」の高い項目では、「あなたのお子さんが大切にされているか」であり、『満足』は77%であり、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」については75%となっています。また、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」の項目では、『満足』は同様に74%を示しています。「ほぼ満足」とした高い項目では、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」は、満足75%、どちらかといえば満足23%、どちらかといえば不満2%にて、「ほぼ満足」は98%となっています。「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については、満足68%、どちらかといえば満足30%、どちらかといえば不満2%にて、「ほぼ満足」は98%であり、「園の目標や方針についての説明には」では、満足54%、どちらかといえば満足44%、その他2%にて「ほぼ満足」は98%となっています。さらに「基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組み」についても、満足74%、どちらかといえば満足23%、不満2%、その他2%にて「ほぼ満足」が97%であり、「年間の保育や行事についての説明には」は、満足65%、どちらかといえば満足32%、「どちらかといえば不満」4%にて、「ほぼ満足」は97%という結果になっています。「ほぼ満足」に関しては、80%以上を示しています。

●アンケートの自由記述からは、「保護者の要望に対して先延ばしにせず、迅速に対応してくれる」、「子どもと一緒に参加する行事が多くて楽しい」、「地域の未就園児が参加できる交流保育も多く、園以外でもお友達が増えることがとても良い」、「子どもに対して細やかに対応してくれるので安心できる」等、全体的に満足しているという声が挙がっており、交流保育や行事に力を入れ、子ども同士のかかわりを大切にしながら、子どもが伸び伸びと元気に過ごせる保育園であると、保護者から評価を得ています。

●『不満』および、比較的『満足』が低い項目は、ほとんど見られませんが、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」が、『不満』が 5%と、中でも特化していますが、『満足』としては、37%、どちらかといえば満足 53%、「ほぼ満足」は 90%であり、どちらかといえば不満は 4%を示しています。『満足』が低い項目では同様に、「保護者懇談会や個別面接などによる話し合いの機会について」であり、満足 37%、どちらかといえば満足 53%、どちらかといえば不満 4%、『不満』5%の結果となっており、検証を図り、今後さらに、保護者懇談会や個別面談の機会や、保護者の満足を捉え、朝夕の送迎時に話しやすい雰囲気作りに努め、面談につなげる等、さらなる取り組みに期待いたします

保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが 16%、まあ知っている 72%、どちらともいえない 9%、あまり知らない 4%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる 68%、まあ賛同できる 19%、無回答 12%にて、84%が「ほぼ賛同」を示しています。保育の根幹なる保育目標、保育方針をさらなる周知方法、理解を促す工夫に期待されます。

●アンケートの主な意見では、「子ども同士の言葉遣いを注意してほしい」、「保育士の入れ替わりが多い」、「教材費・布団リース代等、保護者負担の費用が多い」、「防犯・安全確認について詳しく知りたい」等の意見が挙がっています。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について受け止め、利用者の理解、協力につなげられるよう、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、継続してさらなる良い園作りに期待されます。

●総合的に、『満足』は 65%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 33%、『どちらかといえば不満』2%、『不満』0%にて、サービスの提供について 98%「ほぼ満足」している、と捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

社会福法人 桑の実会 桑の実鶴見保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問 1

| 利用者調査項目 | | よく知って いる | まあ知っ ている | どちらとも いえない | あまり 知らない | まったく 知らない | 無回答 |
|---------|----------------------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|--------------|-----|
| 1 | あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。 | 16% | 72% | 9% | 4% | 0% | 0% |
| | | 9 | 41 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| | | 賛同でき る | まあ賛同 できる | どちらとも いえない | あまり賛同 できない | 賛同でき ない | 無回答 |
| 2 | あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。 | 68% | 19% | 0% | 0% | 0% | 12% |
| | | 39 | 11 | 0 | 0 | 0 | 7 |

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

| | | 満足 | どちらか といえは満足 | どちらか といえは不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|---------------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 3 | 見学の受け入れについては | 56% | 21% | 0% | 2% | 21% | 0% |
| | | 32 | 12 | 0 | 1 | 12 | 0 |
| 4 | 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 65% | 28% | 2% | 0% | 5% | 0% |
| | | 37 | 16 | 1 | 0 | 3 | 0 |
| 5 | 園の目標や方針についての説明には | 54% | 44% | 0% | 0% | 2% | 0% |
| | | 31 | 25 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 6 | 入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については | 68% | 28% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | | 39 | 16 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 保育園での1日の過ごし方についての説明には | 60% | 35% | 5% | 0% | 0% | 0% |
| | | 34 | 20 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 費用やきまりに関する説明については | 60% | 32% | 4% | 2% | 4% | 0% |
| | | 34 | 18 | 2 | 1 | 2 | 0 |

問 3 保育園に関する年間の計画について

| | | | | | | | |
|----|--------------------------------|-----|-----|----|----|----|----|
| 9 | 年間の保育や行事についての説明は | 65% | 32% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | | 37 | 18 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 39% | 51% | 5% | 0% | 5% | 0% |
| | | 22 | 29 | 3 | 0 | 3 | 0 |

問 4 日常の保育内容について

「遊び」について

| | | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|----|---|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 11 | クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか) | 67% | 26% | 5% | 0% | 2% | 0% |
| | | 38 | 15 | 3 | 0 | 1 | 0 |
| 12 | 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 63% | 26% | 9% | 0% | 2% | 0% |
| | | 36 | 15 | 5 | 0 | 1 | 0 |
| 13 | 園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど) | 68% | 26% | 4% | 0% | 2% | 0% |
| | | 39 | 15 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 14 | 自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動に ついては | 65% | 25% | 7% | 0% | 2% | 2% |
| | | 37 | 14 | 4 | 0 | 1 | 1 |
| 15 | 遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係に ついては | 61% | 30% | 5% | 2% | 2% | 0% |
| | | 35 | 17 | 3 | 1 | 1 | 0 |
| 16 | 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに ついては | 56% | 37% | 7% | 0% | 0% | 0% |
| | | 32 | 21 | 4 | 0 | 0 | 0 |

「生活」について

| | | | | | | | |
|----|--|-----|-----|----|----|-----|----|
| 17 | 給食の献立内容については | 70% | 26% | 4% | 0% | 0% | 0% |
| | | 40 | 15 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 18 | お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 74% | 21% | 4% | 0% | 2% | 0% |
| | | 42 | 12 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 19 | 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自 立に向けての取り組みについては | 74% | 23% | 0% | 2% | 2% | 0% |
| | | 42 | 13 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 20 | 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて いるかなどについては | 58% | 26% | 5% | 2% | 9% | 0% |
| | | 33 | 15 | 3 | 1 | 5 | 0 |
| 21 | おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合 わせて柔軟に進めているかについては | 61% | 16% | 2% | 2% | 19% | 0% |
| | | 35 | 9 | 1 | 1 | 11 | 0 |
| 22 | お子さんの体調への気配りについては | 70% | 26% | 2% | 2% | 0% | 0% |
| | | 40 | 15 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 23 | 保育中にあったケガに関する保育者への説明やそ の後の対応には | 61% | 28% | 9% | 0% | 2% | 0% |
| | | 35 | 16 | 5 | 0 | 1 | 0 |

問 5 保育園の快適さや安全対策については

| | | | | | | | |
|----|------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 24 | 施設設備については | 54% | 32% | 12% | 0% | 2% | 0% |
| | | 31 | 18 | 7 | 0 | 1 | 0 |
| 25 | お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については | 58% | 26% | 16% | 0% | 0% | 0% |
| | | 33 | 15 | 9 | 0 | 0 | 0 |

| | | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|----|---------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 26 | 外部からの不審者侵入に対する備えについては | 49% | 39% | 9% | 2% | 2% | 0% |
| | | 28 | 22 | 5 | 1 | 1 | 0 |
| 27 | 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 75% | 23% | 2% | 0% | 0% | 0% |
| | | 43 | 13 | 1 | 0 | 0 | 0 |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | | | | | | | |
|----|---|-----|-----|----|----|----|----|
| 28 | 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 37% | 53% | 4% | 5% | 0% | 2% |
| | | 21 | 30 | 2 | 3 | 0 | 1 |
| 29 | 園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供については | 72% | 21% | 4% | 2% | 2% | 0% |
| | | 41 | 12 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 30 | 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 61% | 28% | 5% | 2% | 4% | 0% |
| | | 35 | 16 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 31 | 送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については | 51% | 39% | 2% | 4% | 5% | 0% |
| | | 29 | 22 | 1 | 2 | 3 | 0 |
| 32 | お子さんの関する重要な情報に連絡体制については | 63% | 32% | 4% | 2% | 0% | 0% |
| | | 36 | 18 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 33 | 保護者からの相談事への対応には | 65% | 30% | 4% | 0% | 2% | 0% |
| | | 37 | 17 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 34 | 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 67% | 21% | 5% | 0% | 7% | 0% |
| | | 38 | 12 | 3 | 0 | 4 | 0 |

問7 職員の対応について

| | | | | | | | |
|----|---------------------------------|-----|-----|----|----|-----|----|
| 35 | あなたのお子さんは大切にされているかについては | 77% | 18% | 5% | 0% | 0% | 0% |
| | | 44 | 10 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 36 | あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | 68% | 30% | 2% | 0% | 0% | 0% |
| | | 68 | 17 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 37 | アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 63% | 25% | 0% | 0% | 12% | 0% |
| | | 36 | 14 | 0 | 0 | 7 | 0 |
| 38 | 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 60% | 33% | 4% | 2% | 2% | 0% |
| | | 34 | 19 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 39 | 意見や要望への対応については | 60% | 35% | 5% | 0% | 0% | 0% |
| | | 34 | 20 | 3 | 0 | 0 | 0 |

問8 保育園の総合評価

| | | 満足 | どちらかと いえば満足 | どちらかと いえば不満 | 不満 | 無回答 |
|----|--------|-----|----------------|----------------|----|-----|
| 40 | 総合満足度は | 65% | 33% | 2% | 0% | 0% |
| | | 37 | 19 | 1 | 0 | 0 |

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

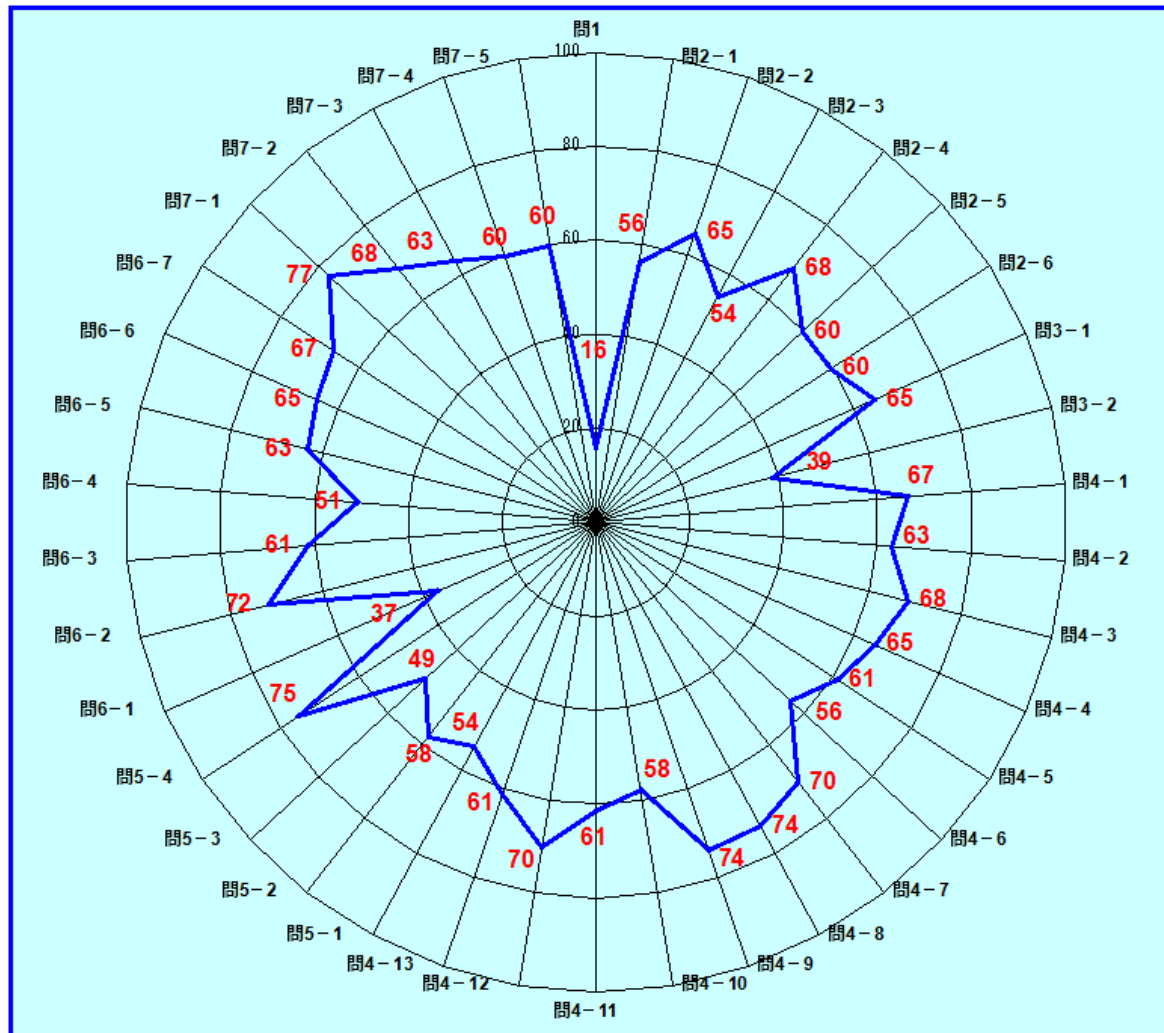
調査対象園舎： 社会福祉法人 桑の実会 桑の実鶴見保育園

横浜市鶴見区鶴見中央 1-28-2

回答世帯数：68 世帯中 57 世帯 <0 歳児(9 世帯)、1 歳児(9 世帯)、2 歳児(11 世帯)、3 歳児(11 世帯)、4 歳児(9 世帯)、5 歳児(7 世帯)、年齢未記入(1 世帯)>

定 員：60 名

調査期間：2017/04/03 ~ 2017/12/15



事業者コメント

桑の実鶴見保育園

園長 町田 智恵子

《第三者評価を受審した感想》

開園 6 年目になり初めての受審でした。第三者評価の受審経験がある職員が数名の中、限られた時間で全職員がもう一度自分たちの保育を振り返る良い機会となりました。また、園内研修等で自らの仕事を見直すだけでなく、お互いの仕事内容も把握でき、共通理解をもって日々の保育を行うことができました。今まで曖昧になっていた部分も意見交換することで明確になり、保育観の共通認識もできました。

保育園が子どもたちにとって、安心して過ごせる場として一人一人の心や体の成長を丁寧に見まもり、落ち着いた生活環境となるように更に取り組んでいきたいと思えます。

今回、保護者の皆様にアンケートをお願いし、多くの方にご返答いただきました。貴重な御意見を真摯に受け止め、「改良できる点」・「説明が必要な所」は今後対応していきたいと思えます。

《評価後取り組んだこととして》

受審を終え、「会議・園内研修」において、最終的な「まとめ」を行いました。職員一人一人が自分に足りない部分に気付くことができたことや、職員人材育成に向けて求められることが明確になりました。

保護者アンケートの結果を踏まえ、今まで以上に保護者の皆様とより良い関係を築いていきたいと思いと、子どもにとっての最善の利益をこれからも大切に、園の取り組みを保護者や地域の方々に、より一層ご理解いただけるように努めていきます。

最後にアンケートにご協力いただきました保護者の皆様、受審にあたり、一つひとつ丁寧にご指導をいただきました R-CORPORATION の皆様に感謝致しております。

ありがとうございました。